



| 令和8年3月31日(火) 高山記者クラブ 配布資料 |                     |                 |   |
|---------------------------|---------------------|-----------------|---|
| 所 属                       | 担当課                 | 担当者             | 電話番号  |
| 高山土木事務所                   | 副所長<br>施設管理課<br>道路課 | 岩村<br>福島<br>長谷川 | 代表 0577-33-1111<br>(内線 361、393、376)<br>FAX 0577-33-1086 |

## 国道158号通行止めによる広域迂回のご協力について

令和8年2月25日(水)に高山市丹生川町塩屋地内で発生した土砂崩れにより、国道158号において通行止めとしている区間があります。

現在、通行止め解除にむけた調査及び工事を進めておりますが、春の高山まつり(4月14日(火)・15日(水))、5月の大型連休(ゴールデンウィーク)においても通行止めが続きます。

大型車は引き続き国道41号・471号などを利用した広域迂回をお願いいたします。また、対岸迂回路は生活道路ですので関東方面から高山市街へ普通車でお越しの方も極力国道41号・471号、361号を利用した広域迂回にご協力ください。

### 記

#### 1 通行止め箇所

国道158号(高山市丹生川町塩屋地内)

#### 2 対岸迂回路

周辺市道(普通車)

#### 3 広域迂回路

- ① 国道41号から国道471号を經由  
(松本方面から高山方面へは逆方向を通過)
- ② 国道361号及び国道19号を經由  
(松本方面から高山方面へは逆方向を通過)

#### 3 位置図

別添チラシ参照

#### 4 その他

所要時間等の詳細は、別添チラシをご覧ください。

なお、別添チラシを関係機関や道の駅等で配布、掲示する等して広報を実施する予定としております。